

《日本の下水道の歩み》

難波宮に排水溝構造 (7世紀)

高野山に日本式水洗トイレ(野玄式便所)できる 平安時代

大阪に背割下水ができる(太閤下水※1) 1583

東京銀座に下水管布設 1873(明治8)

横浜區で下水道築造(石造馬蹄形管) 1881(明治14)

東京府神田下水(※2)施工 1884(明治17)

大阪でわが国初のポンプ所完成 1895(明治28)

旧下水道法制定 1900(明治33)

活性汚泥法開発 1910年代

東京・三河島汚水処分工場(※3) 1922 (大正11)

(現三河島水再生センター) 運転開始(処理方式は標準散水ろ床法)

名古屋市掘留熱田処理場運転開始 (わが国初の散気式活性汚泥実用化) 1930(昭和5)

岐阜市わが国初の分流式下水道事業着手 1934(昭和9)

福井市で戦後初の公共下水道事業起工 1948(昭和23)

現行下水道法制定 1958(昭和33)

都市環境の改善、公衆衛生の向上を目的に規定

公害対策基本法制定 1967(昭和42)

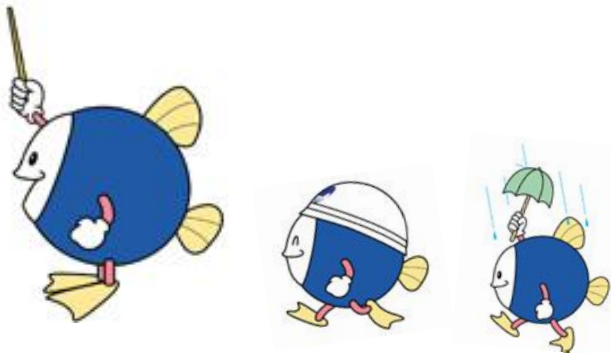
水質汚濁防止法制定

下水道法改正(公害国会) 1970(昭和45)

公共用水域の水質保全を目的に追加、流域別下水道整備総合計画の制定

建設省に下水道部設置 1971(昭和46)

特定環境保全公共下水道事業が始まる 1975(昭和51)



環境基本法制定 1993(平成5)

阪神・淡路大震災発生 1995(平成7)

下水道法改正 1996(平成8)

汚泥の減量化の努力義務、光ファイバーの管内設置

「下水道施設の耐震対策指針と解説」を策定 1997(平成9)

特定都市河川浸水被害対策法制定 2003(平成15)

政令改正により合流式下水道改善を義務化

新潟県中越地震発生 2004(平成16)

下水道法改正 2006(平成17)

高度処理共同負担制度、雨水流域下水道制度の創設

「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改定

「下水道ビジョン2100」公表

「下水道中期ビジョン」策定 2007(平成19)

「下水道BCP策定マニュアル(地震編)～第1版～」策定 2009(平成21)

東日本大震災 2011(平成23)

「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き(案)」を公表

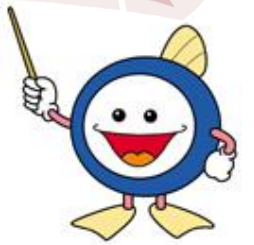
「下水道BCP策定マニュアル～第2版～(地震・津波編)」改定 2012(平成24)

「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案)」の策定 2013(平成25)

《八代市における下水道施設整備の歴史》

下水道が担う役割である「公共用水域の水質の保全」「生活環境の向上」「大雨時における浸水の防除」等を果たすため、八代市では、従前の都市下水路事業を包括し、昭和48年から公共下水道事業を推進しております。

以下に八代市の下水道における主要な施設の整備の歴史をまとめました。



昭和42年度 ① 徳淵ポンプ場供用開始



① 徳淵ポンプ場

昭和47年度 八代処理区 全体計画決定 1,689ha(10/1 下水道計画起案)

昭和47年度 ② 野上ポンプ場供用開始



② 野上ポンプ場(旧) ⑩ 野上ポンプ場増設(新) 野上ポンプ場(新・旧)

昭和54年度 ③ 日奈久浜町ポンプ場供用開始



③ 日奈久浜町ポンプ場 ④ 中央ポンプ場

昭和56年度 ④ 中央ポンプ場供用開始

昭和59年度 ⑤ 中央中継ポンプ場供用開始
⑥ 八代市水処理センター供用開始



⑤ 中央中継ポンプ場 ⑥ 八代市水処理センター(昭和60年3月30日)供用開始

昭和62年度 八代処理区 全体計画変更見直し(第1回) 1,689ha→2,239ha

平成6年度 ⑦ 松崎中継ポンプ場供用開始



⑦ 松崎中継ポンプ場

平成7年度 ⑧ 千丁、鏡処理区事業着手

平成10年度八代処理区 全体計画変更見直し(第2回)2,239ha→2,450ha

平成17年度 ⑧ 麦島ポンプ場供用開始



⑧ 麦島ポンプ場

東部処理区 49ha追加

平成18年度 八代・東部処理区 全体計画変更見直し(第3回)2,450ha→2,499ha

平成18年度 ⑨ 麦島中継ポンプ場供用開始



⑨ 麦島中継ポンプ場

平成24年度八代・東部処理区 全体計画変更見直し(第4回)2,499ha(郡築Pの廃止、調整池計画の追加等)

平成24年度 ⑩ 野上ポンプ場増設供用開始